

58 経済財政運営と改革の基本方針 2018（抄）

平成 30 年 6 月 15 日
閣 議 決 定

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

(3) 経済連携の推進

① 新たな経済秩序の拡大 (中略)

TPP や日 EU・EPA の発効などを見据えて新たな海外展開の支援や国内産業の体质強化に向けて「総合的な TPP 等関連政策大綱」に盛り込まれた施策を着実に実施する。

(4) 分野別の対応

① 農林水産新時代の構築 (中略)

農林水産業の輸出力強化に向け、生産者等への必要な情報の提供、グローバル产地の形成、マッチングできる環境の整備、JFODO による戦略的マーケティング等に取り組む。

③ 文化芸術立国実現 (中略)

コンテンツや衣食住を含む日本固有の魅力を創造して、発信し、商品・サービスの海外展開やインバウンド消費の拡大を図るクールジャパン戦略を深化させ、地域プロデュース人材の育成や国内外拠点の活用などを進める。

6. 地方創生の推進

(6) 沖縄の振興

(中略)

また、琉球泡盛の海外輸出プロジェクトなどを通じ、沖縄県産酒類の振興を促進する。

59 未来投資戦略2018(抄)

平成 30 年 6 月 15 日
閣 議 決 定

第2 具体的施策

I. Society 5.0 の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》2019 年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を達成する（2012 年：4,497 億円）
⇒2017 年：8,079 億円

(3) 新たに講すべき具体的施策

ii) 輸出の促進

- 日本食品海外プロモーションセンター（JFODO）において、ターゲットを明確にした戦略的な日本産品のマーケティングを継続・強化する。
- 「農林水産業の輸出力強化戦略」（平成 28 年 5 月 19 日農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ）及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」（同年 11 月 29 日同本部決定）に基づく輸出促進の取組を着実に実行する。

II. 経済構造革新への基盤づくり

[3] 海外の成長市場の取り込み

(3) 新たに講すべき具体的施策

iii) 日本の魅力をいかす施策

② クールジャパン

- 日本食品海外プロモーションセンター（JFODO）等によるプロモーション、地理的表示制度活用、酒蔵ツーリズム推進等を通じて、日本産酒類の一層の輸出拡大を図る。